

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 宮城寛諄議員、15番 知念富信議員を指名します。

○議長 玉城 勇君 次に、昨日、岡崎晋議員の一般質問における、1の（4）の中で、景観条例の策定する委員会の名称について間違いがあるということで、経済建設部長から訂正の依頼があります。その訂正の内容について説明と訂正を許します。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 おはようございます。昨日、岡崎晋議員への答弁にて、南風原町景観条例の説明の中で、景観審議会の委員と答弁いたしました。正式には景観計画策定委員会の委員に訂正いたします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時02分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

## 日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。それでは最終日1番目の質問をいたします。私はこれまでと違い大問ごとに質問をしております。それからこれまで同様ソフトなやり取りでやりたいと思います。よろしくをお願いします。

私は、南部水道企業団の議会で給与問題について、継続的に全容の解明、責任の所在、再発防止策の明確化などに努めてまいりました。こうした中、令和2年9月の南部水道企業団広報紙清ら水だよりに、職員給与問題についてと題する企業庁名の文書が掲載されました。お手元に配付してございます。企業団の問題は、

企業団議会でというのは当然であります。しかし、議会でのやり取りには限界があり、理事としての町長にたださざるを得ないと判断をいたしまして、1番目の質問を申し上げます。南部水道企業団の給与問題の最終報告をどう受けとめたか。（1）理事会でどう説明されたのか。（2）町長は理事として十分な報告だと受け止めましたか。お答えをいただきます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。では、質問事項1点目の、南部水道企業団の給与問題の最終報告をどう受け止めたか。（1）についてお答えいたします。給与問題の最終報告として、令和2年9月28日の理事会において、これまでの問題の事象について条例規則の誤った解釈や運用があったと認め、アドバイザー会議の提言に基づき、職員給料の訂正を実施したとの報告を受けております。

（2）についてお答えします。様々なご意見があると思いますが、報告では問題解決に向け対応できたと認識をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 改めてお伺いしますが、理事会にも、この今、皆様にコピーで示させていただきました文書で報告されたという受け止めでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えいたします。はい、そのとおりに受け止めてよろしいです。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それではですね、今皆様のお手元にもあるこの文書であります。これは起きた事象の件数や人数、過払い、未払いの総額と精算は示されていますけれども、原因らしきものは条例規則の誤解釈や誤運用で、再発防止策としては関係庁の各部局の連携、相談ができる体制の整備と情報等の共有と結論づけています。詳しい時系列の時効などによる損失、これまさに町民の負担です。再発防止策の具体策も、そして何より責任の所在も明らかにされておられません。私は、企業団議会ではこの文書に対して、議会でも同じでありました。議会に対してもこの文書でもう最終報告だということでありましたので、全体として全容を明らかにし、責任の所在、具体的に再発防止策を示したものは言えない。広く町民に配布する分にはあまり詳細なものは必要でないにしろ、これでは不十分である。少なくとも議会に対しては、そうした点も含め、改めて詳細な報告書が示されなければ、第三者あるいは何年か後の職員の皆さんの検証にも耐え得るものにはならないと求めてまいりました。企業団議会で

この点を確認しましたが、これ以上の説明の必要はないと、この一点張りでありました。また、そのやり取りの中で、町民、例えば区長会が説明を求めてきても清ら水だよりのとおりで読めば分かる。さらに何が不足かとの答弁でした。一々の説明をしないための広報紙だとまでおっしゃいました。町長は理事として、この点に同意をいたしますか。お答えをいただきます。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。それでは大城 毅議員のご質問にお答えをいたします。ご質問の趣旨は、南部水道企業団の報告ですか、説明に同意するかというような趣旨でございますけれども、我々としては、こういったふうな、あの文書の範囲だけじゃなくてこれまでの経緯等でもですね、いろんなそれぞれ職員間と、それから企業庁とのやり取りと等々の話を聞きまして、最終的なあの文書の内容のとおりで報告しますというようなことでしたので、私としてはそれで理解をしたというようなことで返事をいたしました。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 さっき質問の中で申し上げたとおりのやり取りがありましたけれども、町長としても、それをいわば追認するという内容の答弁でした。私は大変残念に思います。しかもこの、今、町長がおっしゃったことについて少し述べさせてもらえれば、私も議員として、町長はまた理事として、その都度の教育長とのやり取りや、私もはまた議会でも別の角度からも何度もやり取りをしていますし、報告もいただいています。ということもあって、それなりの形は掴んでいるつもりではあります。文書としてはあれだけであってもですね。たださっき申し上げたような不足点がやっぱりあるわけで、町民の皆さんにはこれで全てだと。かつ議会にもそれで全てだということであれば、この件に関しては文書としてまとまって残るのはこの文書だけなんですね。これで果たして、例えば10年後、15年後、20年後は南部水道が引き続き存続するとしてですね、そこの職員たちみんな入れ替わっているわけです。そのときに、この文書で再度の再発防止ができるのかと。それが私の言った第三者による検証という意味です。それからすればですね、甚だ不十分だと。その間の議事録や、また理事会での報告、こういった会議録を見ないと全容が把握できないということになっているわけです。これで果たして、その役に立つのかという点では、私は不十分だということをさっき申し上げたつもりです。さらに、この中身はですね、アドバイザー会議の提言の丸飲みであって、何も具体化さ

れてはいない。説明責任を果たせない。このような体制では、私は町民の水道料金を預かって事業を行う公共団体としてですね、失格の烙印を押されかねないと考えておりますが、町長はいかがお考えですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えをいたします。毅議員のお考えといたしましては、今のご質問の趣旨だというふうに理解をいたしますけれども、私といたしましては、最初に答弁いたしましたとおりに、いろんなご意見があるかと思いますけれども、私としては今回の報告でですね、去ったコピーをいただいた文書の報告で、問題解決に向けて取り組んでいくと、取り組んでいるんだというふうに理解をいたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 この問題に関しては恐らく平行線であろうと思いますので終了します。次に進みます。

次は子どもの権利条例についてです。南風原町は妊婦健診への支援、それから子どもの出産前から、そして一般質問の初日にみゆき議員が質問された産後ケアの問題、新生児訪問などの母子保健、定期の健康診断。これから大志議員が質問される医療的ケア児の問題。それから保育所、幼稚園、小中学校、学童クラブ、子ども元気ROOMでの孤立しがちな児童の支援。児童館、医療費の助成、遊具の好評な公園等々、あらゆる子どもの権利保障を行っています。まだまだたくさんの紹介に漏れた事業もあります。しかも、厳しい財政状況の中でも、医療費助成の現物給付、対象年齢の拡大、空調の整備や、憲治議員が進めたトイレの洋式化などの学習環境整備。元気ROOMでの事業対象としての若年妊産婦への拡充など、ステップアップを図っていることなど高く評価をいたします。以前にも申し上げた元気ROOMは県内でも進んだ施策として、県議会の特別委員会に招かれ活動を紹介し、委員の皆さんから称賛をされています。町は子どもの権利を保障するために、大きな力を注ぎその力を発揮しています。ところで、全国で子どもの権利を明確にし、そのための自治体や市民、保護者等の責務、自治体の施策等を定めるなどの条例が広がっています。権利の主体としての子どもという位置づけを規定し、子ども自身への啓発はもちろん、町の施策や保育所、幼稚園、学校のパートナー、まちづくりのパートナーとしての存在が求められていると私は考えています。これまでも町長、教育長、部長、課長の皆さん、執行部の皆さんと議論をしてまいりました。引き続き議論を広げ、深めたいとの趣旨で質問をいたします。

2、子どもの権利条約に基づく条例制定を目指して

取り組んではいかがでしょうか。(1)以前に答弁いただいた学校校長会等での話し合いはどうであったか。(2)子どもの権利の周知をどう評価なさるか。(3)子どもの主張する権利、決定に参加する権利をどう考えますか。(4)県の関係する条例を承知していますか。(5)全国の例を把握していますか。(6)本町で取り組む必要性をどう考えますか。以上についてお答えをいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目、子どもの権利条約の関連の(1)についてお答えいたします。学校では子どもの権利や人権について学習しており、校長会では引き続き取り組むよう確認をいたしたところでございます。

(2)でございます。子どもの権利条約については、小学校6年生と中学校3年生の社会の単元で取り扱われており、小中学校においては周知されているものだと考えております。

(3)です。小中学校においては、行事の企画立案や校則の見直し等について、児童生徒の主体性や意見を尊重するように取り組んでいます。子どもが自らの意見や権利を主張できることは、子どもの自立、それから自主性を育成するとともに、自己肯定感を高めることにつながるものだと考えています。

(4)でございます。子どもの尊厳を重んじ、虐待から子どもを守ることを趣旨とした沖縄県子どもの権利を尊重し、虐待から守る社会づくり条例が令和2年に施行されていることを認識しております。

(5)でございます。全国の自治体で制定している事例を確認しています。

(6)です。条例の制定につきましては、関係部局で研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ここで、今、教育長からご答弁いただきましたけれども、これまでもですね、先ほど申し上げたように、町長、教育長をはじめ、執行部の皆さんと議論——議論と言ってもこれは質問ですからちょっと一方的になりがちではあるんですけども、皆さんからの質問ではなかなか聞きませぬので、そういう意味では議論という意味では不十分かもしれませんが、そういう趣旨で私は今回質問しておりますので、可能であればですけども、希望ですが、教育長、あるいは町長と直接に議論を交わりたいなと思っております。実績の数字だとか、それから具体的な施策など、こういったことを除いてはそういうふうにお願ひできればと思います。

まず、子どもを権利の主体として捉え、声を聞くということが十分になされていけばですね、私の思いですが。例えば勇太議員が、以前にこの議場でも問題にされていた、13キロにも及ぶ重いランドセルを背負って学校に通い続けるといったことなどは、もっと早くに解決に、解消に近づけたのではないかと。また、好春議員や勇太議員が指摘した、昨日ありましたか、津嘉山小学校のグラウンドの危険性の除去、回避。こういったものも議会で議論するその前に、私はもっと早くの解決になったのではないかと。このように思います。このような考え方をどのように思われますか。どちらでもよろしいです。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 ご質問のように、子どもの権利は、子どもを保護だけの対象ではなくて、やはり1個の人間としてその個々の権利を認めると、十分認識するという条約というのは認識しております。各分野でそれぞれに、やはりいろんな施策はあるんですが、先ほど言ったように、重い学用品での登下校等々についても、やはり実情に合わせて対処するというのはやっぱり必要だと思います。往々にして分かってはいるつもりではございますが、やはり細かいところではそれがどうしても見落としがちなどころがあるというのは事実というふうに確認しております。ですので、特に昨日あったようなグラウンドにコンクリートの、基準点にしろいずれにせよ、危険があるというのは議会で指摘される以前に、我々と学校現場で十分に調整しておれば迅速に対応できていたということもございまして、今後はそういったふうにやっぱり細かな点にも十分留意しながら取り組んでいく必要があるかというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。進めますけれども、例えば公園の整備などについてですね、私先ほど申し上げたかな。大変好評な遊具のある公園が今、本部公園ですとか宮城公園などで展開されていますけれども、これからさらに、もし機会があつてですね、公園の整備があつた場合、例えば子どもが意見できる場、そういう仕組みがあつたらどうだろうかと思うわけです。こういう機会が、その子どもの発達段階に応じて機会が保障されたならば、その発達段階に応じて町の財政のことだとか、それから行政の仕組みだとか、そういったことを学ぶ場にもなるだろうと思いますし、何よりもまちづくりの、自分たちが主人公として誇りを持って成長していくことができるのではないかと私は思いますが、どうでしょうか。現実

には、例えばどういったようなものとか、様々なクリアすべきテーマはあると思いますけれども、この考え方として目指すべき方向、様々なことはクリアするとしてですね、方向として私もそう考えますが、執行部の方々はどうでしょうか。町長、教育長、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 (3)でもお答えはしておりますが、特に自分たちの直接関わること、それは学校現場で先ほど申し上げましたとおり、本当に企画、いろんな行事の企画とかは児童会、生徒会を中心に、本当に学校の現場意見を、話を聞いても自主性を相当持たせているというのは昨今感じております。特にまた、ブラック校則だというふうによくマスコミから取り上げられるんですが、そういった校則の見直し、今年度から取り組んだ制服の自由選択化等々ですね、そのようなことについても、やはり子どもたちが、自分が直接関わることは自分たちが主体となって意見を出す。その意見が尊重されると。当然、議員からもあったように発達段階ではありますので、それやっぱり大人から見て、それは多少学校生活で問題があるというふうな点があれば、それは保護者、教職員との意見の調整も必要かと思いますが、基本的には子どもたちの意見を聞いていく。そういったのはやはり特に子どもたちが、自分たちに直接関係するものにあつては、今後も非常に取り組んでいったほうが良いと、取り組むべきだというふうには私と考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。概ね同じ認識なのかなというふうに、今考えています。さらに申し上げますが、貧困ですとか、特に沖縄は子どもの貧困というのがずっと課題となっていて、先ほど紹介していただいた県の条例。どちらかというところ、この貧困の状況をどうするかということだとか、あるいは虐待だとか、そういったものから守るという側面で私は作成されている条例だなというふうに認識していますが、その中でも子どもの主体性、権利の主体性ということはしっかり位置づけられております。今、申し上げようとしたのは、貧困ですとか暴力、虐待などから、大人や社会が子どもを守る、保護するのは当然必要で、今、特に急がれる現実的な課題です。その一方で、守り守られる。導く導かれる。支援する支援されるなどの一方的な関係ではない、客体と主体の関係にしないことが私は大事ではないかという考えもしています。つまり、大人が主体で子どもが虐待ということではない。お互いにパートナーとして向き合え

る。これはちょっとイメージしづらいと思うんですが、そういうことが大事ではないかなというふうなことを考えるに至りました。この点については、今すぐ答弁は難しいかと思しますので少し例を申し上げます。例えば、たしか第4次総合計画からでしたか。町民の皆さんの委員会、委員会何て言いましたか、ありましたよね。企画でしたかね。そういう議論の集団をつくって、そこでの議論を基に素案を作成するという手法に変えていますよね。以前はいきなりというかコンサルに。コンサルがかなり大きな部分を占めるということから、この町民の団体というか、町民の意見を聞く場を広く持つと。ちょっと名称は忘れましたが、そういう手法になっています。その方々の中からまちづくりに積極的な参加者が広がっています。これを発展させて、子ども層にも広げる。子どもが権利の主体ではなく……失礼、客体ではなく、本来あるべき権利の主体になることになるのではないのでしょうか。子どもはまちづくりのパートナーとしての存在というふうには捉えることはできないのでしょうか。これも考え方としてどうなんだろうというふうに思います。先ほどの公園づくりの例も出しましたが、例えばですが、ちょっと一足飛びで、これは今すぐ実現してほしいという意味ではないんですが、今、第5次の後期計画ですか、今直面しているのがね。例えばそういう機会にいずれは、すぐとは申し上げません。こういった議論を通じてですね、問題認識に供していけるのであれば、そういったことも考えたかどうかということでございます。その辺のことについてですね、例えば、今、そのお答えについては別に突っ込むつもりはございません。先ほど申し上げたように、認識の共有を図っていきたく。そのための議論を深めたいという立場での今回の質問でございますので、それは受けとめますから、どうだろうと真摯にお答えいただければなと思いますが、どうでしょうか。

すみません、加えます。これから慎重な答弁が必要なのは当然のことでございますが、そのことを言質に取ってですね、じゃあこうしようあしようということはないということをお約束しておきます。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは大城毅議員のただいまのご質問にお答えをいたします。私も趣旨といたしましてはですね、議員ご質問の考え方に賛成をする部分がございます。行政の事業と申しますのは、やはり事業ごとにそれぞれ根拠がございます、法律なり条例等がございます、それに準じて事業展開しているわけですけれども、その段階ですとね、やはり町民の皆

さんの意見を拝聴するというふうなことはもう、取り組んでいるというようなことでございます。特に施設の整備等に関しましてはですね、建設検討委員会とか、あるいはまた事前に各公園、特に公園であれば、事前に福祉関係の施設の子どもたちに話を聞くとか、施設の長からですね。そういったふうな取り組みもやっておりますし、総合計画のお話もありましたので、総合計画に関しましては住民会議を展開し、それから、住民アンケートもそうですけれども、その中で特に小中学生、高校生までのこのアンケート調査とかですね、そういったふうなものも実施をしながら事業を進めておりますので、十分とは申し上げませんが、これからもそういったふうな考え方で可能な限り、住民の皆さんの意見を町の事業に展開できるように、取り込めるようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長どうもありがとうございます。結論的な質問ですけれども、本年の3月定例議会ではですね、私は学校教育課長にもご協力いただきまして、川崎市のチラシを皆様にも配布させていただきました。その中で示されている川崎市でいう子どもの権利の7つというものを紹介いたしました。町長からは、これについての感想としてですが、ゼロ歳児から高齢者まで全ての人が基本的な人権を保障されなくてはいけない。そういったものがベースになっていると感じていると感想を述べていただきました。教育長からは、国民全体が子どもの保護や人権尊重を十分理解する必要があると思う。その点から国や自治体をはじめ、社会全体で取り組んでいく必要があると考えるというふうに感想をいただきました。ありがとうございます。そういったご答弁、感想と今日のやり取りの中でですね、私はかなり基本的な思いを共有できたのではないかなというふうに思っております。引き続き、また様々な角度から、最初に申し上げましたように、質問という形ですので、もちろん反問権はありますが、執行部の皆さんにもありますけれども、どうしても一方的な私の思いについてどう思いますかというふうな形のやり取りになったんですが、私はこういった思い、先ほど県の条例、詳しい中身はもちろんは入れませんが、それから全国での条例の状況なども報告はありました。こういった子どもの、そういうものを守るのはもちろん先ほど言ったように、権利の主体として発信をしてもらうというのかな、能動的に。そういったことが必要だと思うというふうな思いで今共有できているんじゃないかなと思っております。今後と

も議論をしてみたいと思います。先月の11月20日に沖縄県の主催で、さきの県条例に基づく、子どもの権利知っていますか。子どもの権利を尊重し、虐待から守る社会づくりの実現に向けたシンポジウムというものが開催されました。その基調講演が山梨学院大学の荒牧重人先生のレジメというものが、私もこれに感銘しまして、今日の質問のネタ本といいますか、になっております。こども課長と学校教育課長には同じデータを差し上げております。今後ですね、町長、教育長、また幹部の皆さんと議論を深めてみたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後に、ジェンダーの問題についての提案についてお伺いします。3、ジェンダー平等に関して、以前選挙管理委員会での検討、管理委員会の報告を約束した事項について、その後の経過や結果がどうなったかについてお伺いをいたします。よろしく願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項3点目のジェンダー平等に関する質問の(1)についてお答えします。選挙管理委員会での協議の上、さきに行われた衆議院議員総選挙からもう既に実施をしております。

(2)についてお答えします。国政選挙において立候補者の告示事項の見直しを受け、町選挙管理委員会においても同様の取扱いをするということで決定をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 大変失礼しました。私(1)と(2)を読み飛ばしたような気がしております。先に答弁をいただいて、後で質問するというのもおかしいですけれども。一応、読み上げておきたいと思います。失礼しました。ジェンダーとの関係でですね、3月にこういった質問をいたしました。まず、投票所入場券の性別欄が記載されていたわけですが、これを廃止してはどうかということについて、今答弁いただきました。既に、さきに行われた衆議院選挙から廃止されているよということでございまして、私も気づきませんでした。大変失礼しました。

それから立候補者についてですけども、その立候補者の住所や生年月日、性別の告示取扱いについても決定していて、南風原町においては、来年4月に行われる町長選挙から適用されるという理解でよろしいわけですね。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 はい、ご質問のとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。私自身、総選挙のときに気づきませんでした。大変失礼しました。

ごめんなさい、少し戻りますけれども、戻らせてください。さっきの子どもの権利との関わりでの、(6)です、南風原町でも研究してみようということで答弁をいただきました。ここに書いてある、述べておられる関係部局というのは、この場合どちらを指すのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 条例についてはですね、全庁的に各部局関係します、全体的に協議して、条例についてまだ制定するとは決定していませんが、その際、全部の部局に関わるとお思いますので、連携をしていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。これは特定の、統括はもちろん、統括する部局は決めないといけない、事務局的な部局は当然決めないといけないわけですが、今答弁ありましたように、子どもの権利という場合、かつまたこれはまちづくりと関係するということになった場合には、恐らく全ての部局に関係するだろうというふうに思っております、確認をいたしました。ありがとうございます。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 よろしいですか。お疲れ様でした。休憩します。

休憩 (午前10時36分)

再開 (午前10時40分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

[石垣大志議員 登壇]

○4番 石垣大志君 それでは一般質問を行わせていただきます。質問事項1、コロナ禍による医療的ケア児の支援について。(1)医療的ケア児を抱える保護者が新型コロナに感染した場合の相談体制はどうなっているか。(2)保護者が感染した場合の医療的ケア児の受け入れ先はあるか。(3)医療提供体制の逼迫により、自宅療養を余儀なくされた場合の支援体制について伺います。(4)公式LINEを積極的に活用すべきかと考えるかどうか。

続きまして、大きい2番、宮平川の氾濫対策について。(1)6月豪雨による氾濫の原因について伺います。

(2)今後、検討委員会設置の予定はあるか。

大きい3番、公園管理について。(1)ウガンヌ前公園内のバスケットコート防音対策ができないか。

大きい4番、私道整備について。(1)所有者や所在不明の私道について。道路管理等に関する相談対応はどのようにしているか伺います。以上、答弁よろしくお祈りいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項1点目の、コロナ禍による医療的ケア児支援についての(1)についてお答えします。医療的なケアが必要なお子さんを持つ保護者が新型コロナに感染した場合は、お子さんが利用している事業所やかかりつけ医など、関係機関と調整の上、対応をいたします。

(2)についてお答えします。現時点ではその都度、調整をし対応しているところです。受入れ体制の確保については、引き続き関係機関と協議をしております。

(3)についてお答えします。保護者を含め、日頃から医療的ケア児に関わっている関係機関と協議し、在宅でどのように支えるか検討をし対応いたします。また自宅療養者に対する食料等の支援や買い物代行は、町社協で実施をしております。

(4)についてお答えします。LINEを活用しての情報発信については、どのような情報を掲載するかも含め、調査、研究をしております。

質問事項2点目の宮平川の氾濫対策についての(1)についてお答えします。現在、浸水被害軽減対策基本設計委託業務において現場調査を行っております。原因については様々な要因が考えられますが、地形的な問題や近年の気候変動による集中豪雨で過去と比較して雨量が異なること、河川整備から3年ないし5年を経過しており、周辺状況の変化により流域や流量が増加傾向にあること等が想定されます。

(2)については、現時点では検討委員会の設置についての予定はありません。

質問事項3点目、公園管理について。(1)についてお答えします。屋外でのバスケットコートについてはほとんどがコンクリート素材になっています。ゴムチップ素材などで施工例はありますが、音が出ないような素材はほとんどなく、現在のバスケットコートでの活用となります。

質問事項4点目の私道整備について。(1)についてお答えします。地域で利用している私道については、地域からの要望があれば維持管理の範囲で補修等を行っております。この直近5年間での所在不明の私道

の相談についてはありません。以上であります。

今の答弁の質問事項2点目の(1)にちょっと訂正させていただきます。河川整備については3年ないし5年と言いましたが、失礼しました。ちょっと見誤りまして、「3年ないし5年」ではなくて、「35年」ということで訂正をさせていただきます。どうも失礼しました。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問させていただきます。まず、1点目の医療的ケア児支援について。コロナ禍において医療的ケア児の支援についてでございますけれども、これまで実際に本町の保護者の方、またお子さんが感染した事例があるのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。本町において、医療的ケア児の保護者が感染した事例が1例ありました。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この方はひとり親家庭なのかですね。それとも二人親なのか、確認できたと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。ひとり親家庭となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 その事例の方は結果として受入れが可能だったのかですね。お母さんが感染をされたのかお父さん——お母さんですかね。多分お母さんが感染して、お子さんはどこに預けたのか。その辺も教えてください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。このケースの場合は、保護者のほうが感染したということで、うちの担当職員と保護者、またこのお子さんが利用している事業所等と連絡を取りながら対応しまして、保護者のほうから主治医へ連絡をしていただいて、その主治医がいる医療機関のほうに入院する対応となりました。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 お子さんは感染されてなかったんですよね。確認します。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。医療的ケア児のほうは陰性で、それで保護者が在宅ということでしたので、入院ということになりました。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。保護者が感染をされて、お子さんはPCR検査で陰性だった。なので、お子さんは医療機関のほうに預けることが可能だったということですよね。これじゃあ、両方が感染してしまった場合はどうなっているのか。確認できたらと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。そのケースのときはですね、PCR検査の結果お子さんが陰性であったらこのかかりつけの医療機関のほうで入院できるということだったんですが、もし陽性だったら入院できないということを言われていまして、実際は陰性ということで入院できたんですが、もし陽性だった場合は在宅になっていたのかなということで、担当部署のほうでは考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 すみません、もう一度確認したいのが、この時期は分かりますか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 9月の中旬になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 9月上旬、どれぐらいの感染者が、感染拡大があったのかちょっと、今、覚えてははいんですけれども、やはりこの感染拡大のピークが800名ぐらいだったと記憶しているんですけれども、やはりそういう状況になってしまうと、本当に誰が感染してもおかしくないような状況の中で、やはりこういった医療的ケア児にかかわらずですね、自宅療養を余儀なくされてしまう方々、本当にたくさんの方がいらっしゃると思うんですが、こういったことを避けるためにもですね、濃厚接触に保護者の方がなった場合に、もうすぐにお子さんを預けられたら一番いいのかなというふうに、理想なのかなというふうに思いますので、この辺はですね、今現在、(2)の質問にもなってきましたけれども、本町の事業所だったり、受入れ体制ですね、受入れ体制が今どういう状況なのかですね。コロナ禍においてです。受入れが可能なのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 答えします。そうですね。今現在、本町のほうでは受入れ先の確保についてまだできてない状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 今後、看護師さんがいらっしゃ

る事業所さんだったり、訪問看護さんなのかですね、こういった方々に受入れのお願いといいますか、要請等々をしていくのか。こういった取組になっていくのかですね、こういった課題がある場合にどうすれば課題解決をするのかという考えがあれば教えてください。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。大志議員ご質問の医療的ケア児の支援等の部分に関しまして、特に今回はこのコロナという新しい感染症の状況の中で、そういった場合におけるこの医療的ケア児がしっかり安全に過ごせる場所、そういった場所が必要だということも、この新たな感染症の中で課題として出てきております。引き続きですね、我々医療的ケア児の支援に向けての関係機関の協議というふうな場も設置しておりますので、そういった場でこういった課題含めてしっかり協議して、その確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。（3）答弁の部分で、先ほど民生部長がおっしゃった関係機関と協議をするという部分でありますけれども、これは医療的ケア児支援検討会ですかね。確認します。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。この医療的ケア児支援検討会や、あと沖縄県などですね、関係機関と調整してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 あともう1点確認したい。この医療的支援検討会は、このコロナ禍の中で開催が何度あったのか確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。今現在、コロナ禍ということでちょっと開催はできておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 開催ができてないということなので、是非ですね、今感染が落ち着いているこの時期、感染拡大する前にですね、是非とも開催をしていただいて、やはりこの現場の方々の、当事者の方々の意見というものを受け取ってですね、施策に変えていけるように取り組んでいただきたいというふうにお願いを申し上げて、答弁はちょっと大丈夫です。次に移りた

いと思います。

次、(4)の公式LINEを積極的に活用すべきということでございますけれども、やはりこの保護者の方々、自分が濃厚接触になってしまった場合、多分一番最初に浮かぶのは誰に預けようかなというのが多分来ると思います。お医者さんに電話するのか、誰に相談すればいいのかという部分の中です、こういったところでやはり行政が、こういう相談先があるよというような情報発信をするのが仕事なのかなというふうにも、思っております。受入れ先ができたとなればですね、受入れ先の情報も発信できますし、やはり保護者の方が感染した場合の自宅療養、社協さんがやられている買い物代行サービスですか、代行サービス等々ですね、こういったものも情報発信の部分で使えると思いますので、その辺について答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。LINE等のツールを使っただけの様々な情報の発信、そこは必要に応じてどんどん取り組んでいきたいと思っております。医療的ケア児の支援の部分に関しましては、やはりその保護者と、うちの障害福祉の担当の部署とのその連携ですね、非常に重要になってきますので、現時点においても医療的ケア児等のコーディネーターという形で、県が実施しています養成講座がございますので、その講座を受講した職員がおりますので、しっかり保護者との電話でのいろいろな相談とか、そういった場合、感染症のそういった事例が起こった場合とかについてもですね、しっかりそこで相談に乗ってどのような形の支援につなげていくかということをしっかり取り組んでいきます。そういった部分で、また様々な情報についてはそういったLINE等を活用して、そういった部分での情報発信はまたそういった部分を活用する。しかしやっぱり個別の、一対一の情報をやり取りしての支援というふうにつながっていきますので、そこはしっかり人、コーディネーターが支援して取り組んで、しっかり医療的ケア児の支援につなげていきたいというふうに考えます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。

宮平川の氾濫対策についてでございますけれども、答弁の中で、原因についてですけれども、周辺状況の変化により流域や流量が増加傾向にあることが想定されるということでございます。心配しているのがですね、今、この6月の豪雨から半年が経過している中で、流域や流量が増加傾向にあるということではですね、ま



た、やはり4月、5月、6月のシーズンになると同じことが起きるんじゃないかと。いうふうが一番危惧しております。やはり緊急的な対策、今、委託調査ですか、その部分はやられていると思いますけれども、根本的にまた浸水被害が起きないような状況への対策というものは、どのような今取組をしているのかですね、お聞かせください。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員承知のとおりだと思いますけれども、まず現在は9月の補正をいただきまして、その中で土砂の浚渫を行っているという状況をまず1点目。それから先ほどの調査委託業務を今着手しているということで、今後そういった調査結果に基づいてですね、分析等を行いまして、具体的な対策を次年度以降、ちょっと調査の状況にもよりますけれども、できましたら令和4年、ちょっと5年にかかるかもしれないけれども、そういったスタンスで分析を行いながら、対策を今後実施していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この前回の補正の浚渫工事の部分ですけれども、終了したと伺いました。次の浚渫が令和4年度になってくるといふふうに伺っております。令和4年度スタートの浚渫ではちょっと遅いんじゃないかというふうに思っております。やはり4月、5月になってくると台風の直撃も考えられますし、線状降水帯がまた発生する可能性も全然考えられます。5月になって梅雨に入ってしまうとまた大雨がどんどん降ってきて、また今の浚渫の状況では同じことが起きるんじゃないかと危惧しております。この辺に関してですね、この令和4年のこの緊急浚渫推進事業、前倒しの要請、こういった取組をしてみてもどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。その緊急推進事業債ですけれども、これは制度上、前倒しというのはできないというような状況で聞いております。それで本町といたしましては、早期に工事を着手するということからですね、ある程度年度内に整備計画を立てて4月から実施ということで今考えて、取り組んでおります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この(1)の答弁の中でやはり地理的な問題が前回のこの豪雨の際にあったというふうに書かれておりますけれども、

今の答弁で浚渫の時期が4月になるということでございますけれども、であるならばですね、やはり前回のこの被害が出た部分に関しては、内水氾濫といいますか、その問題が多分あったと思います。流域、流量が増加してフラップゲートが閉まることによって、隣の道路の内水が溢れて車が水没したり、浸水したりしたと。浚渫ができないとなればですね、内水の部分の緊急的な取組が必要じゃないかと思えます。そうしないともた4月、5月、6月に同じことが起きます。いかがお考えか、お聞かせください。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおりでございますけれども、まず内水から先に取り組んだらどうかという質問ですが、まず現在、それを河川の流域をまず確定するという調査を今行っておりまして、そういったデータの下で対策を打つというのが基本だといふふうに認識しておりますので、それだけを早期にやるということは今考えておりません。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 じゃあ、ちょっと確認したいのがですね、この緊急浚渫推進事業の前倒しができないということですが、これは誰が決定するんですかね。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 これは沖縄県のほうで取り組んでいる事業ですので、そのようになります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 これ、国は関係ないんですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 もちろん国を通して県のほうから市町村にそういった活用の状況をですね、文書で通知が来ることになっております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 制度上、前倒しは難しいと県が言っていたんですか。制度上ですか。もう一度確認します。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。この緊急浚渫事業債という活用については、令和3年度については、私たちのほうで活用ということで実施しておりませんので、令和4年実施ということで協議調整を進めているという状況です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 前倒しはなぜできないんですか。

ちょっと今分からなかったです。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 お答えします。前倒しするときの手の在り方に、通常の公共工事では、来年の予算を、令和4年度の予算を令和3年度にすることになるんですけども、それは大体継続中の事業の場合はできると思います。要はうちがこれを令和2年とか3年から継続しているのであればできるんですけども、うちは令和4年度が新規なんです。4年度が新規なので、要はスタートが4年ということです、うちとしては、です。去年とか一昨年この事業を取っていたとするならばスタートをしていますので、継続中なので来年のものを翌債で手続取って前倒しという手続がありますが、うちのスタートがあくまでも4年スタートなので、スタートしてないのにできないということで、多分県から返事が来ていると僕は思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 県から返事が来ているということですけども、じゃあ、県ができると言ったらできるんですかね。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 先ほどの、要はうちは事業化がまだされていないからできないということです。事業化。令和4年から事業化なので、結局、今、令和3年度はないんですよ。事業化されていないということです。そういうことです。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 そうですか。ちょっと……、これができないと、町長いかがお考えか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大志議員のただいまのご質問にお答えいたします。起債事業でございますので、担当部長からあったとおりでというふうに認識をいたしておりますけれども、しかし、今後どうするかですね。私は担当部長から報告があったときに、そういった制度だからしょうがないとしても、前準備は十分にしておってですね、新年度に入って予算執行が可能になった時点で発注をするような、そういったようにスピード感を持って対応してくださいというふうな指示をしています。ただ、大志議員ご質問の趣旨のとおり、とにかく一日も早くというようなことになるとすれば、また、今年度で補正予算を組んでですね、丸々町の単独予算で、単独財源でやるかというようなことになるわけですけども、現段階ではそこまでは考えていな

い。3か月ぐらい待つてですね。新年度予算で執行するというようなのがいいのかなと今ちょっと、現段階ではそのような考え方でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 一番は追加補正で浚渫していただけたら、一番助かりますし、ただですね、やはり6月に実際被害が出ているわけでありまして、自分の同級生、先輩、後輩、後輩のお母さんだったり、身近で被害を受けているのに、じゃあこの冬1月、2月、3月を何もしないで指をくわえて待つていてですね。また起きると。これは、どうなんですか。こういうのは大丈夫なんですかね。お願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。ただいま質問に対しては大丈夫ということとは明言できませんけれども、町が取り組んでいる緊急的に対応しようというふうなものとして、6月議会で浚渫作業を開始したということで、全てこれを軽減できたかということ、お答えすることはできませんが、少なくとも断面の確保がある程度できたものとして、多少なりとも軽減があるのかなというふうには認識しております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 6月17日の大雨、深夜何時間ですか、短時間、3時間、4時間の豪雨だったと思うんですけども、これ以上の雨が降ったらもう単純に氾濫しますよね。この辺はどうですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。この氾濫に至るものについてはですね、私たちのところ、部署ではなくてですね、ある町の関係部局との共有認識の下で対策を講じる必要があるのかなというふうに思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 台風が、最近停滞する台風もいっぱいありますし、内地では一級河川が決壊するとかですね。ああいったレベルの災害が起きていの中で、半年前にちょっと被害が出たけれど、南風原町は何も、ちょっと対応したけど、じゃあ被害が出るまで我慢してくださいね。そういった受け取り方もできると思いますけれども、当事者、被害を受けた方々からすると、そういった思いになるのは普通じゃないかなと思いますけれども、こういった対応でいいんですかね、すいません、確認します。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 今までの維持管理の仕

方をお話しますと、宮平川は距離的に大分あります。今回も維持管理の範囲内でちょうど公民館がある付近を浚渫しています。ですが下流側は浚渫していないということになる。今まではですね、限られた予算の中の町の単費という町費でですね、部分的に宮平川があると宮平川の中でも堆積がひどいところをやると、100%をやるとということが経費的にできなかったものですから、ひどいところからやってきたというのが実情です。今回6月にこういうことがあったもんですから、先ほどから担当課長が説明しています起債事業ですね、金額的には約1億円ぐらいになるはずなんですけれどもね、来年の。こういう形で全体的に、どうしても延長があって部分的にすると、ここでちょっと、通りはよくなりますけれども100%いいですかという、そういうわけには、たまりませんよね。かかってしまいますから。今回はだからこの起債事業を、今までは維持管理的にやっていたと。ですが、今回、来年はですね、起債事業を使って全体的に金額をですね、今までの桁、10倍ぐらいこういう形でやるようにしていますので、それでも町として取り組んでいるということでご理解いただければ助かります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ちょっと理解できないんですけども、内水に関する対策もこの半年間で別にやっているわけでもなく、浚渫をやったけれども400メートル中200メートルぐらいしかできてない。南風原中学校裏門の部分の浚渫に関しても全くできていない状況で、これは財政的な部分があるからしょうがないといえましょうがないのかもしれないですけども、やはり取り組む姿勢も絶対に必要だと思いますし、この被害を受けた方々が納得できるような取組を示していかないといけないというふうに思っております。是非ですね、最後追加補正をじゃあ組めますかね。お願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 補正予算の話があるんですけども、やっぱり補正というか、全体的にやりたいということがありますので、補正をします。今回補正して3か月後には事業が取り組みますので、そこら辺については、町の財政関係もありますので、事業化すればある程度援助がありますので、そういう援助も活用しながら事業というのは進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時15分）

○議長 玉城 勇君 再開します。4番 石垣大志議

員。

○4番 石垣大志君 ちょっと納得はできないですけども、まだまだ時間があるので聞いていこうかなと思いますけれども。じゃあ、1月、2月、この3月まで、浚渫等々、この河川管理対策というのはもう調査以外ないという理解でいいですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大志議員の宮平川の氾濫に關しましての質問にお答えをいたします。趣旨といたしまして、補正予算でもという内容だと理解をいたしますけれども、先ほど来、担当部長から答弁がございましたように、町といたしましてはこれまでの単独予算でもって何とかシーサー館の手前までは浚渫ができた。それから上流に關しましては、新年度で、起債事業で実施をしよう。それで今後は定期的に町内の、もちろん宮平川、国場川、長堂川も含めてですね、そういった浚渫事業を計画的に実施しよう。そういった考え方でございまして、去った6月の浸水があったものから、とりあえず単独事業としてでもいいからできる範囲は浚渫しようじゃないかということで、結果として宮平川のシーサー館の手前までやったわけです。そういうことで、それだけやったからもう十分ということじゃなくて、次1月、2月、3月あたりで雨が降っても、6月みたいな大規模な浸水にはならないんじゃないかという、もちろんこれは憶測ではございますけれども、そういったふうな考え方もあることはございます。このこれを、6月にあれだけ浸水したわけだから、そこを優先的に、宮平川を上流まで単独事業を組んでもやってももらえませんかというお気持ちは分からないわけじゃないですけども、やはり行政には予算というのがございますし、それを計画的に計上して執行していくというふうな基本的な部分から考えますとですね、現段階の対応でご理解いただく以外ないのかなと思っております。先ほど申し上げましたように、4月にはすぐ発注できるような形で準備をちゃんとしておくというふうなことを申し上げまして、ご理解をお願いしたいというふうなことでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 じゃあちょっと話を変えてですね、国場川の浚渫に關しては、今どういう状況なのか。県は今やる予定なのか教えてください。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。国場川は二級河川ということで県の管理になっております。詳細については把握しておりませんが

も、通常浚渫作業というのはですね、国、県、市町村も同時に取り組む事業というふうに考えておりますので、実施計画の下でされているというふうに認識しております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 であるならば、やはり今もう1月、2月、3月はできないという状況ですので、是非ですね、その部分についても国場川の浚渫をしていただいて、川の流れを抑制するお願いを県にするとかです。そういったできる取組を是非やっていただきたいというふうに思います。本来であれば、ちょっと、全然最悪の事態を想定していないのかなと思いますけれども、できることを、もう1月、2月、3月にやって、あとは4月の浚渫を待つということになるかと思えますけれども、是非この辺の要請ですね、国場川の浚渫をお願いしたいと思えますけれども、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおりですね、県とも連携を取りながら、共有しながらですね、本町の状況も説明しながら要請してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。では、ちょっと納得はできませんけれども、次に移らせていただきます。

3点目の公園管理についてでございますけれども、防音対策の部分でございます。これは現在のバスケットコートでの活用になると。現在、把握している他の市町村だったりの事例等があれば教えてください。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。ほかの市町村の事例ということで直近で近いところであれば、与那原町の与那古浜公園、東浜の中にあります。向こうにバスケットコートがございます。向こうもコンクリート製のウガンヌ前公園と同じ素材ですね。向こうに関しては、ちょっと大きい通り沿いで大きい広場がございます、一部駐車場の横でございます。すぐ隣に民家があるというわけではなくてですね、事業所、ファーマーズが向かいにあったりとかですね、与那場ですね。だから通常は屋外の素材となると、今、答弁にもありますとおりコンクリートですね。あとは豊見城のにじの公園とかですね、ほかの市町村にも一応ございます。こちらも大志議員からのこういう質問があってですね、隣市町村の状況も一応調べていますけれども、ウガンヌ前と同じような素材というふうな、

コンクリート製がほとんどということになっています。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 コンクリート素材になっているということですが、通常のコンクリートなのか、バスケットコート専用のコンクリートなのか教えてください。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。バスケット専用のコンクリートという素材はございません。通常ですね、もちろんコンクリートとなると強度とかそういうのを確認しながら、普通に舗装してあとはしっかり……。参考にですね、あと花・水・緑の大回廊公園の下にもバスケットコートがございます。向こうもちょっと確認をしていますけれども、向こうはゴムチップということで、コンクリートの上に1センチ程度のゴムチップを敷いてございます。ゴムチップというのは通常の、ウガンヌ前公園もそうなんですけれども、陸上競技場の周りとか遊歩道にされているゴムチップですね。その辺の素材でやっている事例もございます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 このゴムチップ素材がですね、どこまで防音になるのかということだと思うんですけども、これをするによって、やはり答弁もありますけれども、音が出ないなんてことは多分ないと思うので、この辺をちょっと調査をしていただいでですね。コンクリートにも透水性の何かコンクリートがちょっと防音につながるんじゃないかというふうな話もあるので、この辺ですが、是非音を聞いていただいでですね、是非実際に音を聞いて防音対策と呼べるぐらいまで防音ができるのかどうかですね、この辺調査していただいでですね。あと物理的な対策ではなくてですね、花・水・緑の大回廊公園のバスケットコートを充実させるとかですね。町民体育館建設でバスケットコートを充実させて、上等なところに行っていたらくじゃないですけども、そういった工夫をいろいろ凝らしていただいで、この防音対策というものに取り組んでいただきたいと思えますけれども、答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 議員おっしゃるようですね、花・水・緑の大回廊公園のバスケットコートだったりとか、町内学校の体育館施設でのバスケットコートというようなところの推進ということも一応考えてはいます。実際も、花・水・緑の大回廊公園、向こうも町管理の公園ではあるんですけども、向こう

も一応確認したところですね。当初は時間制限をしないでですね、一団体が時間制限なしにやっていたのを、2時間以内という制限にしてですね。向こうも需要があります。ですので、今、今回の補正でちょっと使用に向けて検討していますけれども、幅広い町内いろんなところで競技ができるということも推進しながらですね、また確認していきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。できることはやはりたくさんあると思いますので、バスケットの板ですか、板の裏にシートを張ったりとかですね、壁にシートを張ったり、あとボールを、少し音の出にくいボールがあれば、サッカーボールであるとフットサルボールとかはちょっとバウンドがしにくいので、音が出なかったりとか、そういった少しずつ工夫を凝らして行ってですね、防音対策に取り組んでいただけたらというふうに思います。

次、4点目に移りたいと思います。私道整備についてでございますけれども、地域で利用している私道については地域からの要望があれば維持管理の範囲で補修等を行っております。この辺はちょっと難しい問題であるというふうに私も認識しております。是非ですね、この所有者が不明とはまではいかななくても、所有者の意思を確認して、南風原町に活用していただきたいという意思が確認できるのであればですね、是非南風原町の担当課がアクションを取ってですね、アクションを起こしてですね、権限移譲に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、この意思が確認できるのであれば動いていただきたいというふうに思いますけれども、確認できたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員がおっしゃっている今の質問についてはですね、まず不明者、所有者や所在不明の私有地は今のところございませんけれども、所在が分かったものについてはですね、町としても過去に道路用地としてですね、無償で譲渡できないかというふうな照会もいたしております。今後ですね、ある程度年月がたっているものに関しましては、そういった取組を実施したいなと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 是非ですね、あんまりこの地名を出さないほうがいいのかちょっと分からないので出しますが、是非この管理が十分に行き届いてない、所有者に確認したところ南風原町に活用していただき

たいというような意思が確認できた際にはですね、是非何年後とかに確認をするぐらいのやり取りを是非取り組んでいただきたいというふうに要望をいたします。ちょっと今後、また3月議会もありますので、宮平川についてまた質問をさせていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。休憩します。  
休憩（午前11時29分）  
再開（午前11時40分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん もう、こんにちはですね。こんにちは。最終日ラストに質問させていただきます。時間の都合がありますので、再質問は午後から行きたいと思っておりますのでよろしく願います。大きい問い、大問ですね。4つ質問しておりますのでよろしく願います。一括質問し、再質問から一問一答のほうでよろしく願います。

1、環境問題・ごみ分別等について問う。(1)今年度、那覇・南風原クリーンセンターでは、機械の故障によりごみの自己搬入が停止となりました。その経緯と現状を伺います。(2)組合からの説明によれば、那覇市・南風原町両母体のごみ分別がしっかり行われていない状況にあるとのこと。改善されなければ、同様の故障が起こるとの説明がありましたので、今後ですね、本町としての取組を伺いたいと思います。(3)近年、都市化により高層マンションも増えております。那覇市においては、ごみ収集について事業系ごみで対応しているマンションが多いと聞いておりますので、今後ですね、この高層マンション等が増えてくる南風原町においても事業系ごみとしての対応をする計画予定があるのかをお伺いしたいと思います。

2点目であります。コミュニティ・スクールへの取組を問う。(1)以前にも質問いたしました。取り上げたのは平成30年、ちょうど3年前ですね、12月議会に取り上げております。質問いたしますけれども、現在の状況はどうなっているかお伺いいたします。

3点目、予防接種、子宮頸がんワクチン接種等についてお伺いします。(1)コロナの影響や積極的な接種奨励が控えられている現状において、接種時期を逃してしまった子どもたちや若者がおります。是非ですね、接種時期を逃してしまった方々への助成を行ってほし

いと思いますが、どうでしょうか。(2)同様に他の予防接種でも時期を逃してしまった方々への助成ができないかをお伺いいたします。

4点目、ふるさと納税の実績と活用報告について。

(1)ふるさと納税のこれまでの実績はどうなっていますでしょうか。(2)以前にも質問いたしましたが、活用実績報告が今見えない状況にあります。是非、活用実績をホームページや広報等で行ってほしいと思いますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項1点目の環境問題ごみ分別等について問うの(1)についてお答えします。令和3年2月22日に、那覇・南風原クリーンセンターの破碎設備の一部故障により、不燃ごみの破碎処理ができない状況となりました。機械故障後は職員の手作業で選別していましたが、処理が追いつかず、集積所が逼迫し、通常収集の不燃ごみも受け入れできなくなる恐れが出てきたため、令和3年5月24日から11月30日までの間、直接持ち込みを一時休止し、職員を選別作業に集中させ処理量を増やす対応を行ってまいりました。現在は、破碎設備修繕も完了し、12月1日より事前受付制による直接持ち込みを再開しております。

(2)についてお答えします。事前受付制にしたことで、受付時に分別の注意を促すことができますので改善が見込まれますが、併せて町の広報紙やホームページ等を通じてごみ分別について周知徹底強化に取り組んでまいります。

(3)についてお答えします。マンションの住民が出すごみは家庭系ごみとして収集するため、事業系ごみとして対応する計画予定はありません。

質問事項3点目の予防接種子宮頸がんワクチン接種等について問うの、(1)と(2)は関連しますので、一括してお答えします。一部の定期予防接種については、接種時期を逃した方への助成を実施しております。その他の予防接種の助成については、他の自治体の状況等も含め調査し、検討してまいります。

4点目のふるさと納税の実績と活用報告について。

(1)についてお答えします。過去5年間の実績は、平成28年度75万円、平成29年度1,489万4,000円、平成30年度5,529万2,000円、令和元年度2億876万2,000円、令和2年度1億9,126万8,000円となっております。

(2)についてお答えします。ご指摘の件については、12月9日に町ホームページ及びポータルサイトを更新いたしました。今後は速やかに活用実績等を更新してまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。コミュニティ・スクールの導入に向けた検討会議を今年2月25日に実施いたしました。新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインを活用した勉強会となっております。今後、本町に合ったコミュニティ・スクールの在り方について調査、研究を継続してまいります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時47分)

再開(午後0時54分)

○議長 玉城 勇君 再開します。午前に引き続き、赤嶺奈津江議員の質問を再開いたします。続けてください。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それでは再質問から、一問一答でよろしく申し上げます。環境問題・ごみ分別等についてということで、私も組合議会のほうで派遣議員をしていますので、詳細のほうはある程度、聞いてはいますけれども、やはり町民の方にも知っていただかないとですね、このごみ問題、簡単に片づけられない問題だと思っておりますので、それで取り上げておりますのでよろしく申し上げます。今回ですね、破碎設備のほうで故障ということで、かなりの期間、個別で搬入できないとかですね、そういった問題があったと思えますけれども、この設備の故障理由は何であったかの報告をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまの質問にお答えします。組合からの報告として、やっぱり破碎困難物が分別されずに、何度も混入されて、それが蓄積されて機械の主軸に力がかかり、ベアリングですね、機械の内部のベアリングが破損して故障したというふうに報告を受けております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん これは分別がしっかりされていないかというふうに考えますけれども、以前もですね、鉄アレイが混入したりですね、いろいろなトラブルがあったと思うんですけれども、実際ですね、今回の破損の、2月22日に故障ということですが、この機器を発注するまでの手順とか、納期がこれだけかかった理由を確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。機械が壊れたのが、発覚したのが今年の2月22日と報告を受けております。2月に故障を発覚した時点で、発注に向けての調整を年度内から行って、令和3年の4月

に入って契約を交わしているという報告を受けております。契約を行った後、当初の計画では9月30日を納期というふうに予定していたようですが、9月15日に、失礼しました。8月の、細かい日数は確認取れていないんですが、8月頃に納品があって、実際にそれから取付けをして、9月15日から機械の再稼働、本稼働ということ報告を受けております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際9月15日から稼働ということですが、持ち込みごみが、持ち込みで処理してもらおうという方々が受け入れできたのが12月に入ってからだと思いますけれども、それも条件つきだったと思うんですが、これまでですね、納期が結構かかってというのは、多分、受注生産の部分であったりとか海外からとかという理由もありますけれども、コロナ禍の影響もあったと考えられますか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 昨年度から続くコロナ禍で、ホームステイのほうでごみがたまっていたというのも想定されると考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際ですね、コロナ禍に入っておうちのほうで断捨離のようにごみを分別して処理される方が増えたというふうに聞いていますし、持ち込みごみもかなり増えたというふうには聞いております。その中で持ち込みができなくなって、その処理を11月末までにはやって12月から受け入れるという予定であったと思うんですけども、そのあとですね、これまで処理を手作業でやっていた部分で、たまっていたごみの分については、現在、もう処理が済んでいるのか、まだ時間がかかるのかを確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまの質問にお答えします。このたまっている、滞留しているごみの解消時期ですが、組合からは来年の5月頃まではかかるんじゃないかというふうに報告を受けております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん じゃあ、もう今、通常のごみ搬入もするので、これまでどおりですから、これまでたまっていた、手で処理していた分はまだ全然できていない状況というか、まだもう置かれた状況に、まだ残っているということで理解しますけれども、やはり今後ですね、12月というのは持ち込みごみがこれまでかなり多いということで、私も年末に搬入したことがあるんですけども、今現在、この事前受付制ということですが、この事前受付に関する情報がで

すね、広報紙とかホームページにありはするんですが、詳細のほうを確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 11月いっぱいまでは休止ということで、12月1日から直接ごみの受付を開始しております。詳細のほうは那覇市・南風原町組合のホームページでも掲載しておりますが、まず、直接持ち込みの事前受付制を今回導入することになりました。本町でできるのがリフォームごみ、事業所ごみは南風原町、那覇市の市民の方の那覇市のほうにありますが、引っ越しなどに伴う多量ごみ、また粗大ごみは、那覇クリーンセンターのほうに事前受付というふうに導入しております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 多量ごみとかがこれまであったときにも、直接本人でやってくださいとかあったと思うんですけども、その際にも事前受付できるか、再度確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん まずこの引っ越し等の多量ごみもそうなんですが、持ち込みに関しては全て事前に電話で受付をして、確認した上で、直接ごみ受け入れとなっております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん その際にですね、1日当たりの受付件数とかですね、何件までしか受け入れませんとかという制約もありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん この辺の台数制限等は、実際に運営する施設のほうで、その日の流れだと確認があると思いますので、台数制限の設定は組合のほうで設定しております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりこれまでとシステムが変わってくることで、やはり周知徹底しないといけないと思いますので、その点ですね、問合せ等が増えることもあるだろうし、広報をなかなか、しっかり目を通さない方もいらっしゃると思うんですよ。そういった時にやはり対応がですね、多くなるかなというふうに、特に年末に入ってきていますので、そういったところは丁寧にやっていただきたいというふうに要望したいと思います。またあと自治会のほうにもですね、自治会のほうでも草刈作業だったりいろんなごみの搬入とかが、組合のほうにやったりとかすることもありますが、そういったところへもですね、協力依頼等もしっかりやっ

ていただきたいというふうに思います。

(2)のほうにですけれども、ごみの分別、事前受付にしたことで注意を即すことができるということでもありますけれども、実際これまで搬入されたものがですね、全部自己搬入ごみだけではなくて、ちゃんとした回収、個別回収の中でも分別がされてなかったという話も聞いたものですから、そういったところでのしっかりと、これは特に透明の袋を導入した際にしっかりとやろうということでの、町民への協力依頼等をやってきたと思うんですけれども、やはりいろんなところから、新しい住民の方が来たりとか、前に住んでいたところの分別のイメージでやってしまったりとか、そういったこともあると思うんですね。そういったところからしっかりとですね、この分別のやり方をやるという意味と、これをどれに入れたらいいか分からないという時に、以前はあったと思うんですけれども、五十音順のごみ処理のリストがあったと思うんですね。でも最近見えなくなって、ちょっと不便になったなというふうに思うんですけれども、他市町村でまだそういった五十音順ですね、新しい。以前はなかったごみもありますよね。想定されなかったごみとか。そういったものの五十音リストとか、そういったのを作成したらいかかかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。議員ご提案のとおり、ごみの五十音順ですね、ひと目でこのごみは何という事で分かる五十音順のリストを、今現在作成中ですので、でき次第ホームページのほうに掲載を予定しております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非ですね、こういった分かりやすいごみの分別等をですね、子どもたちでも検索をかければこのごみが何に当たるとかですね。また、先ほど大志議員がLINE活用とかありましたけれども、そういったところからでもホームページに入っていくと、ごみの名前ですね。そういった検索の中に入れて、処理の方法とやれば、これは可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、そういうふうに分ければですね、やはり判別しやすくなるのかなというふうに思いますので、是非やっていただきたいというふうに思います。今回ですね、この機械の故障においてはですね、たまたま基幹的工事ということで、5年かけての工事も併せてやっていく中で、とても大きな支出がありました。これは議会のほうでも派遣議員で行っているメンバーで可決してということをやっていますけれども、今後ですね、やはり老朽化し

てくる建物の中では、維持管理がかなりの費用を占めてくるだろうというふうに思いますので、やはり町民の方にも、そういったごみの分別が簡単にやってはいけないことだと。自分だけだからいいやとかではなくて、しっかりとやることで、こういった施設も長持ちするし、処理場ですね、最終処分場についても、今後課題になってくると思いますので、そういったところにも影響が出てくるというふうに分かっていたためにもですね、そういった徹底した認識を持っていただけるような、環境問題の提起といいますか、町民の方にも知っていただくと。分別とかですね、その処理がどれだけの費用をかけてやっているとかですね。今後課題になってくるのとか知ってもらいたいというのは大事だと思いますので、それは組合側ではなくて、やっぱり母体の南風原町では南風原町でしっかりとやっけないといけない問題だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、高層マンションが増えているということでの事業系ごみでの計画があるかということですが、ないということですが、私は事業系ごみでやっけないんじゃないかというわけではなくてですね。今後、昨日の町長答弁で、町民が4万5,000人から5万人まで行くかもしれないという話もありましたけれども、そういう中では高層マンションとかが、やはりこの狭い南風原町の中では増えてくるのかなと。実際、新川のほうでも計画されていますので、そういったところでごみ回収の問題っていうのはやはり大きい問題になってくるだろうと。そういったところでは業者を増やすのか、時間帯をずらしてどういうふうにするのか考えていかないと、できたから、はい、じゃあ今後どうしようではなくて、その以前からやっぱり考えないといけない問題だというふうに思いますので、しっかりとですね、そういったところを計画に入れてやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。議員おっしゃるとおり、最近高層マンションがどんどん増えてきているということで、実際に高層マンションの問合せの際に事業系のごみができるかどうかという実際的な問合せもあります。今後、今回計画予定ということはないというふうに答弁しておりますが、今後のこの事業系とかを含めて、メリット、デメリットとか詳細を確認しながら、近隣で取り入れているところで確認をしながら、情報収集しながら、今後課題として取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。



○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際ですね、南風原町は戸別収集ということでやっていますが、マンションだったりアパートだったりとかは1か所に集めて収集するという形が多いのかなというふうに思いますけれども、その中でやっぱり置きっ放しだったりですね、前日とか収集日でない時に置いて、憲治議員からもカラスの問題がありましたけれども、そういった形です、管理をしっかりとしてもらわないといけないという部分もありますので、そういった協力依頼の仕方ですね。そういったこともちゃんとしていけないといけないんじゃないかなというふうに思うので、どういうふうにやるのか。私が見たところですね、1回1か月以上ソファが置きっ放しというのがあってシールも貼られているんですよ、出さないでくださいと。やっているけれども、1か月以上そのまま置かれているというところもありました。そういったところもあるものですから、管理組合とやり取りするのか、アパートの大家さんとやり取りするのか、そういったところも含めてですね、しっかりとした対応を町もやらないといけない時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますので、その点、再度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。議員ご提案のとおり、ごみの環境、分別も含めてですね、今おっしゃるとおりの内容も今後検討していきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際ですね、新川のほうで計画されているところのマンションは立体駐車場を計画しているということで、多分、ごみ集積所をちゃんとしっかり置くとは思いますが、そういうところでは戸別収集で駐車場に置くこともできないところもありますし、いろんな課題が出てくると思いますので、やっぱり南風原町も都市化してきている部分ではどういうふうにごみ収集をしていくとかですか、分別についての指導とか、そういったところもしっかり検討していかないといけない時期だと思いますので、是非ですね、前向きにというよりも、ちゃんとした分別をされて環境にやさしい、これだけ新川、東新川、大名、宮城にとってもこれまでの課題がずっとあった地域ですので、簡単に、これぐらいはいいよと済まないという部分をですね、しっかり町民の皆さんにも知っていただいて、南風原町としては環境にしっかり取り組んでいるといえるような対応していただきたいと要望して、この質問を終

わりたいと思います。

次に2点目のコミュニティ・スクールへの取組をということで質問をさせていただいております。先ほど言いましたように、3年前にですね、同じ12月の定例会で、視察の後に提案といいますか、やっていただきたいというふうに質問しまして、まだ結成はされていない——結成というとか、前向きにやっているけれどもなかなか進んでいないというのが実情だと思いますけれども、是非ですね、コミュニティ・スクールという名称にとられることなく、仕組みからですね、できることからやっていただきたいというふうに思います。またできる学校からだけでもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 官良泰子さん お答えいたします。実際コミュニティ・スクールは学校が今抱える多様化した問題等を地域と一緒に取組むよい仕組みだというふうに考えております。実際、今年度コミュニティ・スクールを立ち上げてみたいという学校もありましたので、今後また研修の範囲を広げて保護者の方や、学校の教職員の先生、可能であれば地域の方を、まず勉強会等を広げてですね、また一緒になって進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。取り組みたいという学校が名乗りを上げてくれたということだけでも本当に感謝だなというふうに思います。実際まだコミュニティ・スクールを導入したいというか、するというので伊江島のほうも手を挙げたということで前はあったんですけども、まだ実際にはやられていないという話がありましたけれども、あちらも、好春議員も一緒だったんですが、一緒に見に行っただけにはですね、地域の方々が結構子どもたちに声をかけるのが多いなというのがあってですね、また子どもたちが伝統芸能を練習しているということで、見せに来てくれたりもしたんですが、その際、やはり声かけとですね、子どもたちが挨拶をするしぐさとかですね。人の目を見て、体をちゃんとしっかり向けて物怖じせずに、大人に対しての対応とかですね。自信を持ってやっている姿を見たときに聞いたんですね。どんなふうになっているんですかと聞いたら、自分たちも関わって、地域の方が関わって伝統芸能祭のような形があるということで、その発表の練習ということだったんですが、学校でもできるし、島から出る際には1人1つ以上の踊りができるようになって出て行くんですよという話をされていたんですね。それは地域が関わっ

ているからこそできることであって、やはりそういう地域か学校に入ったりとかですね、子どもたちが地域に下りていって活動できる場があるということは大事だなというふうにとっても感じています。あちらもやっぱりコミュニティ・スクールはないという状況でもこういった形で地域が学校、子どもたちに関わるというのはやっぱり大事だなと本当に改めて思う機会だったものですから、是非ですね、私も今回言ったように、形にとらわれなくても地域に、地域が子どもたちに関わる、子どもたちが地域に関わるという機会を是非持ってもらうてですね。子どもたちを見守る体制をしっかりと作っていただきたいというふうに思います。そこでですね、今回手を挙げているということですが、前向きといいますか、これからの抱負といいますか、それを是非教育長のほうからもいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 先ほど学校教育課長からもあったんですけども、やはり学校それぞれ課題とかがありまして、そういったことで実際にはこういったふうに地域の皆さんの力をちょっとお借りしたいということではございますので、当然常々から申し上げているように、本町は学校応援隊が非常に活発で、多くのボランティアの皆さんに学校に協力していただいています。それを含めですね、またこのコミュニティ・スクール、地域の人を学校、生徒指導も含めですね、学力向上も含め、いろんな形で、形にこだわらず、まさに議員がおっしゃったように、そういった形で。実際に地域の人の力を借りるというのが大前提ですので、どういうふうに本町に合った、この学校に合った取組ができるか研究してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非ですね、各地域の伝統芸能を活用したりですね、子どもたちがやはり自信を持って活動したり、居場所があるということがやっぱり大事だと思うんですね。学校が居場所だったり、地域が居場所だったり、いろんな居場所が大事になってくる中で、やはり地域の方々の支えというのは大事だと思いますので、その地域に合った学校の在り方とか、それぞれやっぱり、幾ら狭い南風原であってもその地域の色といいますか、ありますので、そういったところに合わせてですね、活動をしていただきたい。また学校応援隊のほうでも今、活動されている方々プラスですね、是非ですね、PTAのOBの方々とか、卒業する際にはこういった活動に協力していただきたいとかという形でですね、声を

かけていただければ、やってくれる方もいらっしゃると思いますので、そういったところでの声かけ等も含め、前向きな答弁だと思っていますので、今後、南風原がよくなるために、子供たちが安心して暮らせる南風原にするためにもよろしく願って、この質問を終わりたいと思います。

次に予防接種の件ですけれども、実際ですね、頸がんワクチンのほうが一番手のほうで聞いている部分なんですけれども、通知が来るわけでもないですし、そういった年齢に達しているというのなかなかお互いに、受ける受けないという会話もなかなか子ども同士でもないと思うんですね。特にコロナ禍になって保護者同士でもなかなか会話する機会もないですし、その中ではやっぱり接種機会を逃してしまうとかですね、また報道等で、やはり副反応とかそういったところもあって躊躇している間に、もう受けられない年齢になってしまっていたという子もいます。その中では、やはり後から考えれば受けたかったと思っても、なかなかこの金額が高くて受けられないと。3回接種で、多分1回2万円か3万円ぐらいだったと思うんですね。それを3回受けないといけなくなると、やはり経済的にも厳しいという部分もあると思いますので、私が調べた厚労省のほうでは、自治体によっては助成していますという案内があったものですから、南風原町でも是非やってもらいたいなど。実際、予防できるがんって、生活習慣病と言われたがんの中でも、肝臓がんとかですね、飲酒とかと言われる部分があって、そこは控える部分でできるんですけども、予防接種で予防ができるというのはなかなかないので、発病する前に医療費を考えれば、是非接種できる、したいという方には接種していただくと。これは無理やりではありませんし、希望する方ですので、希望する方には接種していただくというふうにやっていただきたいんですけども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 赤嶺奈津江議員の質問にお答えします。この子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨を差し控えていた期間によって接種できなかった方に対しては、国がその後フォローしていくという方向で、今議論を始めたばかりになりますので、本町としましても、この議論の推移、動向を見て、また今後検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 私からすれば、国の動向を見ずにですね、先にもう一般財源を出してでも助成して、病気を未然に防ぐという部分ではやってもいいの

かなと。実際、頸がんワクチンのほうは接種率はかなり低いですよ、今でも。勧奨してどれくらい増えるか分かりませんが、そういったところでは、やはり一般財源を使ってでもですね、そういったところを勧奨し——受けたい方に受けていただくというふうにやっていったほうがいいのではないかなというふうに思うんですが、再度答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。このヒトパピローマウイルスワクチンへのHPVワクチンの接種に関しましては、現在も定期予防接種という位置づけで置かれておりますので、定期予防接種、このワクチンの定期予防接種の対象年齢であれば公費で定期予防接種として今も受けられる状況です。ただ、議員おっしゃいますように、積極的勧奨をしてない期間で、この機会を逃された方、もう20歳を超えてとか、そういったふうになっていかれた方々も大勢いらっしゃるわけですが、先ほど課長からありましたように、国のほうですね、これも本当に最近です。今年の11月なんですが、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会というところでこの接種機会を逃された方々のキャッチアップ接種と言っていますが、それをどうするかというそういう分科会のほうでも、このワクチン自体が、年齢が高くなっていけばいくほど効果が低くなっていくというふうな、こういったのが議論されています。そういった状況を踏まえて、今後このキャッチアップ接種をどういうふうにしていくかというところを今議論されておりますので、我々としてはその部分に関しては、この国からの方針を示された後、対応していきたいと。先ほども申し上げましたように、定期の年齢の範囲であれば公費できちんと定期予防接種として受けられます。次年度以降は、しっかり積極的勧奨をするようにということでもありますので、また個別通知を再開して取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際ですね、高校2年生からはもう受けられないわけですよ。高校1年生までですから。18歳までの子とか、同じ高校生でも受けられない子、分からなかった子がいるわけですから、そこから言えばですね、せめてですね、高校3年生までは受けられるとかですね、そういった救済措置は早めにやった方がいいんじゃないかなと私は思うんですね。できれば、大学ぐらいから親元を離れたり、専門学校から親元離れたりする子も多くなってきますし、そういった予防接種の後の体調変化とかですね、確認も高校生の間がある程度できるのかなというふうに思いま

すので、できればですね、私の希望としては、もうこの逃してしまった高校2年生、3年生ぐらいまではですね、少なくともこの一時期だけでも対応しようというふうな決断をやっていただきたいんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの奈津江議員のご質問にお答えいたします。私も親という立場もございますので、同感でございますけれども、先ほど民生部長からありましたように、やはりこの予防接種の勧奨を控えた時期に対象だった方々については、もうこれは、今まさに議論中でございますし、またはっきり申し上げまして、国の方針でですね、差し控えるようにというふうなことで市町村にもそういった方針が伝えられたわけですので、そのあたりはやっぱりしっかりと国のほうが責任を持って、議論を、結論を出していただいでですね。それでもちょっとおかしいなというふうなことであれば、また我々市町村も単独でですね、補助するなり何なり、住民の支援をしないといけないのかなというふうに基本的に考えております。先ほど部長からありましたように、今議論されている状況を注視していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非ですね、私はこの機会を逃してしまった子どもたちはですね、早期に打ちたいという子もいるかもしれませんが、そういった中ではなかなか対応できない部分もあるかもしれませんけれども、相談があった際にですね、その情報提供だったりとか、せめてそれぐらいやっていただきたいと。実際には、他府県だったと思うんですけども、そういった助成をしている地域もありますので、しっかりその調査を行っていただいでですね、どういうことがあってそういうふうな助成をすることになったのかですとかですね、またこれからの医療費の問題についても、実際がんになってしまえば、そのときの医療費についてはやっぱり負担部分として、町も予防接種よりも、それ以上の医療費がかかるわけですから、そういった観点からもですね、是非前向きに対応していただきたいと。この点はもう国の動向を見守るということですので、その点は私も単独で出すよりも、国が負担して、ちゃんと責任を持ってやるべきというところがあると思いますので、注視していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(1)と(2)については同様の内容になってくるかと思っておりますので、3番については終わりたいと思

ます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。  
休憩（午後1時27分）  
再開（午後1時27分）

○議長 玉城 勇君 再開します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それでは4点目のふるさと納税の実績についてということですが、これまでの実績の中でやはり、いろんなホームページを活用したりとか企業のほうを利用したりということで、実績は上がってきているということですが、なかなかですね、私ふるさとチョイスで見ましたけれども、南風原町の実績が上がっていないというのがとても気になってですね、前もなぜあの実績が載っていないのかということ、ないからと言われてしまえばそれまでかもしれませんが、じゃあ寄附した立場からすればですよ。実績がないのかと、何も活用してないのかというふうに見えるものですから、今回は、(2)のほうに行きますけれども、ホームページとポータルサイトに載せたということですが、やはりですね、毎年ちゃんと活用をして、こういったことに活用していますという報告は大事だと思うんですね。やはり自分が寄附した、このふるさと納税がどういうふうに使われているかというのは、やはり寄附した方々、中には返礼品もありますけど、返礼が要らないという寄附の方もいますよね。そういった方々は特に自分が寄附したものを何も使われていない。ただ南風原町は貯めていだけなのかというふうに見えますので、そういったところはしっかりと、またこの事業と申しますか、ふるさと納税を活用してどういった事業をしているのかというのは、私たち議員にもですし、町民の方にもですし、寄附してくれた方にもしっかりと報告すべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員おっしゃるとおり、ふるさと納税の活用の図式については速やかに掲載しています。ご指摘どうもありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 毎年ですね、ちゃんと、貯めるんじゃなくて、ちゃんと活用しているよというところはちゃんと見せていただかないと。私たちも、おかしいなとしか見えませんので、これはですね、内容も含めですね。しっかりどういうことに活用されているかという報告はするようによろしくをお願いします。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。  
休憩します。

休憩（午後1時29分）  
再開（午後1時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会いたします。

散会（午後1時30分）